

株 主 各 位

大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
株式会社フュートレック
代表取締役社長 藤 木 英 幸

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪市淀川区西中島五丁目5番15号
新大阪ワシントンホテルプラザ 2階 紅梅・桜
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第17期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fuetrek.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

# 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な雇用・所得情勢を受けて個人消費は持ち直しつつあり、緩やかに回復しています。しかしながら、米国の政権交代による経済政策の不確実性や英国のEU離脱がわが国経済に与える影響など、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。また、日本国内のインバウンド市場については、訪日外国人客数の増勢は鈍化し、一人当たり消費額やその行動パターンに変化は見られますが、今後も引き続き拡大が見込まれております。

このような環境のなか、当社グループは、「Re-Built (リ・ビルト) の総括」として、新たな柱となる事業の創出と拡大に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における連結業績といたしまして、売上高は3,957,199千円(前連結会計年度比2.3%増)、経常利益は325,017千円(同28.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は161,536千円(同48.0%減)となりました。

売上高は前連結会計年度を上回りましたが、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度を下回りました。一方、期初の計画に対しては、売上高、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益それぞれについて大幅に上回る結果となりました。

セグメントごとの売上高及び増減要因につきましては、次のとおりであります。

(単位：千円、%)

| セグメントの名称 | 第16期<br>(平成28年3月期) | 第17期<br>(平成29年3月期) | 増減額      | 増減率   |
|----------|--------------------|--------------------|----------|-------|
| ライセンス事業  | 2,144,010          | 1,881,436          | △262,573 | △12.2 |
| 翻訳事業     | 960,288            | 1,193,101          | 232,813  | 24.2  |
| その他事業    | 762,206            | 882,661            | 120,454  | 15.8  |
| 売上高合計    | 3,866,504          | 3,957,199          | 90,694   | 2.3   |

1. ライセンス事業（音声認識・U Iソリューション事業分野、C R Mソリューション事業分野 他）

売上高は1,881,436千円（前連結会計年度比12.2%減）となりました。

音声認識・U Iソリューション事業分野の売上高は1,626,310千円（同12.0%減）となりました。前連結会計年度と比較し、主に音声認識技術のライセンス供与にかかる売上が減少したことによるものであります。

C R Mソリューション事業分野の売上高は210,541千円（同4.8%減）となりました。前連結会計年度と比較し、主に受託業務にかかる売上が減少したことによるものであります。

2. 翻訳事業（翻訳事業分野）

売上高は1,193,101千円（同24.2%増）となりました。前連結会計年度と比較し、主に人手翻訳にかかる売上の増加及び音声翻訳関連の売上の一部が機械翻訳として計上されたことによるものであります。

3. その他事業（基盤事業分野、書き起こし事業分野、I T事業分野、映像事業分野、国際事業分野 他）

売上高は882,661千円（同15.8%増）となりました。前連結会計年度と比較し、I T事業分野及び国際事業分野においては受託業務の増加により売上高は増加しましたが、基盤事業分野、書き起こし事業分野及び映像事業分野では受託業務の減少により売上高は減少いたしました。また、その他の増加要因として、吸収分割により承継した株式会社アドホックの事業にかかる売上が、当連結会計年度より計上されております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は61,892千円であり、主たる内容はサーバー設備等の購入であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に新たな増資、社債発行などの資金調達は実施しておりません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分                     | 第 14 期<br>(平成26年3月期) | 第 15 期<br>(平成27年3月期) | 第 16 期<br>(平成28年3月期) | 第 17 期<br>(平成29年3月期) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高                   | 2,421,546            | 2,388,482            | 3,866,504            | 3,957,199            |
| 経 常 損 益                 | 465,841              | △172,523             | 456,612              | 325,017              |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 損 益 | 273,424              | △377,518             | 310,502              | 161,536              |
| 1株当たり当期純損益              | 29円36銭               | △40円53銭              | 33円34銭               | 17円35銭               |
| 総 資 産                   | 4,477,611            | 4,984,669            | 5,450,847            | 5,426,969            |
| 純 資 産                   | 3,481,796            | 3,027,577            | 3,318,758            | 3,507,388            |
| 1株当たり純資産額               | 355円49銭              | 306円74銭              | 336円22銭              | 351円41銭              |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                | 主 要 な 事 業 内 容                              | 資 本 金     | 議 決 権 比 率 |
|----------------------|--------------------------------------------|-----------|-----------|
| 株式会社 A T R - T r e k | 音声認識・音声翻訳関連技術<br>の開発及び販売                   | 60,000千円  | 66.00%    |
| 株式会社 スーパーワン          | スマートフォン・スマートタ<br>ブレット向けアプリケーション<br>の開発及び販売 | 25,000千円  | 92.50%    |
| 株式会社メディア総合研究所        | 翻訳事業及びIT事業、映像事<br>業等による制作物の提供              | 100,000千円 | 94.30%    |

#### (4) 対処すべき課題

当社は、当社グループが進める事業の状況・課題を下記のように認識しております。

音声認識事業につきましては、新しい技術や新商品開発、それに付随するサービスが世界規模で進んでいます。また、Google社やApple社、Amazon社などの資金力のあるグローバル企業が音声認識を開発・利用しており、当社の開発・技術力だけに付加価値を求めるには多くの課題を有します。

翻訳事業の収益拡大には、高品質な人手翻訳の拡販と共に機械翻訳による寄与が必要不可欠であります。連結子会社である株式会社メディア総合研究所を中心に機械翻訳への取組を行い、翻訳精度向上と拡販を目指してまいりますが、市場の要望及び競合他社に対して、十分な翻訳精度向上が開発スケジュールの中で確実に達成できない可能性があります。

インバウンドの市場は、訪日外国人の増加傾向は変わりませんが、訪日の目的や行動には変化が見られます。また、国をはじめ多くの企業がこの市場に対して、色々な新しい試みを自治体等と共同で展開されています。この変化する市場に対して、当社グループだけで活動することはリスクを伴います。

このような状況を踏まえ、当社グループでは事業の拡大を実現するうえで、下記の事項を対処すべき課題として取組んでまいります。

##### ①音声認識事業

当社の主力事業である音声認識事業については、自社のコアコンピタンスを活かした他社との協業によって、最新の音声認識技術と周辺技術（遠隔発話・ハンズフリー・バーズインなど）の開発を加速し、ターゲットとする市場に対して他社にはない、訴求力のある商品の提供を目指してまいります。

##### ②翻訳事業（機械翻訳）

機械翻訳については、株式会社メディア総合研究所を中心として、株式会社みらい翻訳と連携し翻訳精度向上及び拡販活動を継続して推進してまいります。また他社との協業も視野に入れ、翻訳精度向上と収益拡大に対してあらゆる可能性を検討いたします。

### ③インバウンド事業

平成29年3月期より当社の商材に加わった多言語ガイドシステム「U・feel」やペン型多言語音声ガイド「音えんぴつ」は、当社グループだけで活動せず、協業先と共に新たな顧客開拓に努めてまいります。音声翻訳は、大手旅行代理店等と提携することにより、広範囲な拡販活動を展開してまいります。

### ④グループ経営力の強化

当社グループの成長には、連結子会社の事業との相乗作用による効果創出が不可避であります。次期は子会社の役員についても見直しを行い、グループ経営層の改革を実施することによりグループ経営力の強化を図ります。

### ⑤法令遵守体制

平成29年3月31日に、証券取引等監視委員会より、当社役員(代表取締役及び社外取締役)に対し、金融商品取引法違反の事実が認められたとして、課徴金納付命令の勧告がなされました。

当社は、事態を厳粛に受け止め、外部専門家を交えた特別調査委員会を設置し、本件の経緯及び内容の調査並びに当社の重要事実の管理の状況について検証をまとめ、平成29年4月4日に調査報告書を公表し、該当役員の処分を実施いたしました。

当社は、調査報告書記載の「再発防止策についての提言」に従い、重要事実の判断基準、研修体制、内部通報制度、内部監査体制等の見直し及びグループ内への徹底を実施してまいります。

また、経営体制についても、公平独立性を更に明確にするために、社外取締役に弁護士を選任いたします。これらの対応及び体制により、法令違反が絶対に起こらない環境を構築いたします。

(5) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

| 区分                 | 内容                                                                                                                                                       |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 音声認識・UIソリューション事業分野 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・vGate ASR、vGate Talk2Me、vGateASPサービス等、音声認識技術及び音声認識関連技術の開発、販売</li> <li>・vGate Translate等、音声翻訳事業の開発及び運営</li> </ul> |
| CRMソリューション事業分野     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・CRMソフトウェア開発及び販売</li> </ul>                                                                                       |
| 翻訳事業分野             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・翻訳に関連した様々なサービスの提供</li> </ul>                                                                                     |
| 基盤事業分野             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「E検定 ～電気・電子系技術者育成プログラム～」の開発及び販売</li> <li>・スマートフォン、スマートタブレット向けアプリケーションの開発及び販売</li> </ul>                          |
| 書き起こし事業分野          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客から提供された音声データを文字に書き起こすサービス</li> </ul>                                                                           |
| IT事業分野             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ERPなどの設計、導入、保守及び人材支援等</li> </ul>                                                                                 |
| 映像事業分野             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ番組やその他の映像制作</li> </ul>                                                                                        |
| 国際事業分野             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジア圏を中心としたインバウンド・アウトバウンドビジネスの企画、運営等のサポート業務</li> </ul>                                                            |

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(6) 主要な事業所 (平成29年3月31日現在)

|                             |                     |
|-----------------------------|---------------------|
| 本 社                         | 大阪市淀川区西中島六丁目1番1号    |
| 東 京 事 業 所                   | 東京都千代田区神田多町二丁目2番地   |
| 名 古 屋 事 業 所                 | 名古屋市千種区今池五丁目1番5号    |
| 福 岡 事 業 所                   | 福岡市博多区博多駅前三丁目23番22号 |
| 子 株 式 会 社 A T R - T r e k   | 大阪市淀川区西中島六丁目1番1号    |
| 子 株 式 会 社 ス ー パ ー ワ ン       | 東京都千代田区内神田二丁目11番1号  |
| 子 株 式 会 社 メ デ ィ ア 総 合 研 究 所 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目14番4号  |

(注) 平成28年8月1日付で株式会社アドホックの事業を吸収分割の方法により承継したことに伴い、名古屋事業所を開設いたしました。

**(7) 使用人の状況**（平成29年3月31日現在）

## ①企業集団の使用人の状況

| 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 218 (52) 名 | 19名増 (15名増) |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者3名を除いております。

## ②当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-------------|-------|--------|
| 91 (11) 名 | 25名増 (10名増) | 42.4歳 | 5.3年   |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 使用人数には、当社から社外への出向者1名を除いております。  
3. 使用人数が前事業年度末に比べて25名増加しましたのは、平成28年8月1日付で株式会社アドホックの事業を吸収分割の方法により承継したことによるものであります。

**(8) 主要な借入先の状況**（平成29年3月31日現在）

| 借入先        | 借入額      |
|------------|----------|
| シンジケートローン  | 1,000百万円 |
| 株式会社池田泉州銀行 | 200      |
| 株式会社みずほ銀行  | 100      |

- (注) シンジケートローンは、株式会社池田泉州銀行を主幹事とする計5行からの協調融資によるものであります。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (平成29年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 31,744,000株  
(2) 発行済株式の総数 9,459,200株  
(3) 株主数 5,178名  
(4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                 | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------------|------------|---------|
| 藤 木 英 幸               | 1,941,200株 | 20.84%  |
| 株 式 会 社 N T T ド コ モ   | 568,000    | 6.09    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券     | 343,600    | 3.68    |
| 鈴 木 章 久               | 233,100    | 2.50    |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社   | 207,900    | 2.23    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社  | 150,100    | 1.61    |
| 株 式 会 社 フ ェ イ ス       | 128,000    | 1.37    |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社       | 110,400    | 1.18    |
| 古 谷 利 昭               | 100,800    | 1.08    |
| マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社 | 90,961     | 0.97    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を146,460株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成29年3月31日現在)

##### ①平成27年4月10日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数

150個

- ・新株予約権の目的となる株式の数

15,000株 (新株予約権1個につき普通株式100株)

- ・新株予約権の払込金額

無償 (金銭の払込みを要しない)

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たり 643円

- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

発行価格 643円 資本組入額 322円

- ・新株予約権を行使することができる期間

平成29年4月24日から平成30年4月23日まで

- ・新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りでない。

②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。

③その他権利行使の条件は、平成26年6月20日開催の当社第14期定時株主総会決議及び平成27年4月10日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- ・当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 150個    | 15,000株   | 1名   |

(注) 上記の新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

②平成27年10月23日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
180個
- ・新株予約権の目的となる株式の数  
18,000株（新株予約権1個につき普通株式100株）
- ・新株予約権の払込金額  
無償（金銭の払込みを要しない）
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1株当たり 544円
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項  
発行価格 544円 資本組入額 272円
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成29年11月10日から平成30年11月9日まで
- ・新株予約権の行使の条件
  - ①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りでない。
  - ②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。
  - ③その他権利行使の条件は、平成27年6月19日開催の当社第15期定時株主総会決議及び平成27年10月23日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 180個    | 18,000株   | 1名   |

## 4. 会社役員 の 状況 (平成29年3月31日現在)

### (1) 取締役及び監査役の状況

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                       |
|-----------|-----------|----------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 藤 木 英 幸   |                                                    |
| 取 締 役     | 古 谷 利 昭   | 事業開発部長<br>株式会社みらい翻訳 取締役                            |
| 取 締 役     | 吉 田 一 也   | 事業推進本部 副本部長<br>株式会社スーパーワン 取締役<br>株式会社メディア総合研究所 取締役 |
| 取 締 役     | 西 田 明 弘   | 管理部長                                               |
| 取 締 役     | 深 田 俊 明   | 技術開発本部長<br>株式会社ATR-Trek 代表取締役社長                    |
| 取 締 役     | 伊 藤 正 征   |                                                    |
| 常 勤 監 査 役 | 池 田 三 春   |                                                    |
| 監 査 役     | 津 田 由 紀 夫 | ISSI (Cayman) Inc. コーポ<br>レートアドバイザー                |
| 監 査 役     | 伊 藤 弥 生   | 伊藤弥生公認会計士・税理士事務所 代表<br>データライズ株式会社 取締役              |

- (注) 1. 取締役伊藤正征氏は、社外取締役であります。
2. 監査役津田由紀夫、伊藤弥生の両氏は社外監査役であります。
3. 監査役伊藤弥生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役伊藤正征氏及び、監査役津田由紀夫、伊藤弥生の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 事業年度中に退任した取締役

平成28年6月17日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって、取締役嶋田和子、矢永雅治の両氏は任期満了により退任いたしました。

### (3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 報 酬 等 の 額      |
|--------------------|------------|----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8 名<br>(1) | 112<br>(2) 百万円 |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)   | 19<br>(4)      |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 11<br>(3)  | 131<br>(7)     |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年7月24日開催の臨時株主総会において月額2,000万円と決議いただいております。また別枠で、平成27年6月19日開催の第15期定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額2,000万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成12年7月24日開催の臨時株主総会において月額1,000万円と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。  
ストックオプションによる報酬額2百万円(取締役2名に対し2百万円、当事業年度における費用計上額)

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係
1. 監査役津田由紀夫氏は、I S S I (C a y m a n) I n c. のコーポレートアドバイザーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  2. 監査役伊藤弥生氏は、伊藤弥生公認会計士・税理士事務所代表及びデータライズ株式会社の取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|       |           | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                               |
|-------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 伊 藤 正 征   | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち11回に出席しており、主に会社経営の観点から発言を行っております。                                                                                    |
| 監 査 役 | 津 田 由 紀 夫 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、監査役会13回のうち13回に出席しており、主に会社経営及びリスク管理の観点から発言を行っております。なお、役員による金融商品取引法違反が判明した後においては、徹底した調査の要請及び再発防止策の提言等を行いました。       |
| 監 査 役 | 伊 藤 弥 生   | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会13回のうち13回に出席しており、主にリスク管理の観点から発言を行っております。なお、役員による金融商品取引法違反が判明した後においては、特別調査委員会の委員長に就任し、原因の究明及び再発防止策の作成等を行いました。 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

### (2) 報酬等の額

- |                                      |       |
|--------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                |       |
| 公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬の額 | 22百万円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額         | －百万円  |
| ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額           | 22百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると判断した時は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針です。

また、その他会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断した場合、その他当社の都合により、監査役会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

「社会の変化に柔軟に対応して、その時代に求められる商品を追求し、継続的に発展する会社を目指す。」との経営理念を踏まえ、内部統制の基本方針を次のとおりといたします。

### I. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループ行動規範に則り、グループ会社役員に法令および社内規程の啓蒙、遵守を諮り、企業倫理に適した行動を求める。
- ② 法令遵守の徹底を図るため、リスク管理規程に基づき、部門統括取締役及び子会社代表取締役がコンプライアンス責任者に任命されており、各コンプライアンス責任者はコンプライアンスの遵守状況等を内部統制委員会に報告する。また部門外の社外を含む役員については、コンプライアンス責任者である管理担当取締役が遵守状況等を報告する。
- ③ 意思決定・業務執行に伴うグループ会社間、組織間、組織内の牽制を適切に行い、また報告漏れがないように行うため諸規程を制定し、適切な運用に努める。
- ④ 内部監査部門が各部門及びグループ子会社の内部監査を行い、業務の適切な執行状況を確認し、その結果を代表取締役及び監査役に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 「取締役会」、「経営会議」、その他重要会議における情報、取締役の職務執行に係る情報等について、文書管理規程、機密保持規程に従い保存ならびに管理を行う。
- ② 主管部署および文書保管部署は、取締役の職務の執行に関する文書について、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合には、閲覧が可能な方法で保管しなければならないものとする。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①フュートレックグループにおけるリスク管理については「リスク管理規程」に定め、周知・啓蒙・遵守を図る。
- ②リスク管理規程に基づき、内部統制委員会を設置し、当社グループにおけるリスク管理体制等内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
- ③事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、定められた危機管理体制により対応する。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは次の事項に基づき、取締役の効率的な職務の執行を確保する。

- ①当社は、取締役会規程に基づき、定例の取締役会を原則毎月1回開催するほか、臨時に開催し、当社グループ各社の重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督、監査を行う。
- ②業務については、業務分掌規程、子会社管理規程およびその他の規程により、業務分担、職務権限等を明確にして業務の効率性を高める。
- ③当社グループは、グループ各社を網羅する中期経営基本方針および年度予算を策定し、計画に基づいて業務執行状況を監督する。

### 5. 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社グループの役職員に対する基本原則として、フュートレックグループ「経営理念」および「行動規範」を制定し、当社グループの役職員が遵守すべく、周知・啓蒙に努める。
- ②子会社には役員を派遣して、日常の経営をモニタリングするとともに、子会社代表者を取締役会の参加者とし、業績情報その他の重要な情報について定期的な報告を求め、企業集団としての目標共有と連携強化を図る。
- ③経営会議に関する規程および子会社に関する規程を制定し、当社取締役会、当社代表取締役への報告を義務付け、企業集団の重要な情報につき適時適切な収集・伝達を行う。

- ④管理担当部門が子会社における内部統制の整備運用状況をモニタリング、改善・支援し、内部監査室が計画的に子会社に対する監査を実施する。
- ⑤内部通報制度については、子会社にも適用し、企業集団として運営する。

#### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の監査の実効性を確保するため、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、人選は監査役と協議の上行う。

#### 7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従って監査役業務全般を補佐するものとし、監査業務に関しては取締役の指揮命令権を受けず、取締役からの独立性を確保する。

また、当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事する。

#### 8. 監査役への報告に対する体制、ならびに報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款違反を発見したとき、その他必要な事項について監査役に報告するものとする。
- ②監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議のほか重要な会議に出席し、報告を受けることができる。
- ③監査役は、稟議書等の決裁書類その他重要な書類を監査のため、閲覧することができる。

④リスク管理規程に基づき、法令違反行為、不正行為および法令違反の疑義がある行為等について役職員が直接情報提供を行う手段として、当社グループ各社内部に各社監査役を窓口とする社内相談室を設置するとともに、外部専門家を窓口とするグループ統一の社外相談室を設置する。グループ子会社に受け付けられた報告等については、各社監査役(社内相談室)より、当社常勤監査役(社内相談室)に報告する。

⑤監査役(社内相談室)に報告を行った当社グループ役職員に対し、当該報告をしたことを理由として、解雇その他の不利益な取扱いを行うことを禁止する。

#### 9. 監査費用の前払又は償還の手続きその他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

①通常の監査費用については、会社の事業計画および監査役の監査計画に基づき、あらかじめ予算を計上しておく。

②その他、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をした時は、会社は当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを拒むことができず、速やかに当該費用又は債務を処理する。

#### 10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役会の監査計画に基づき監査が実効的に行えるよう、会計監査人、内部監査室、グループ各社の監査役との情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保する。

②監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家を活用することができる。

#### 11. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその体制

当社グループは、反社会的勢力とは関係を持たず、不当な介入に際しては断固排除することを基本的な考えとする。また、反社会的勢力排除に向け警察等外部専門機関との連携・通報体制を整備し、有事には、組織全体で対応する体制を構築、強化する。

## Ⅱ. 内部統制システムの運用状況の概要

1. 役員による法令違反に対する再発防止のため、以下の施策を実施することを決定いたしました。

### ①重要事実の該当性判断に関する知見の向上及び情報管理の徹底

インサイダー取引規制や情報伝達・取引推奨規制における重要事実とは何かを全役職員に再度周知徹底し、また、重要事実に該当し得る情報、情報伝達者及び情報受領者の一元管理を確実にを行う体制を構築いたします。具体的には、以下の対応を実施いたします。

ア.重要事実に該当する可能性のある一般的な情報、事象等を記載したリストを全役職員に配布し、重要事実とは何かの周知徹底を図ります。

イ.情報責任者は、提供された情報、事象等が重要事実に該当するか否かの判断を行い、該当する場合は重要事実としての扱いを情報受領者に徹底させるとともに、情報、情報伝達者及び情報受領者の一元管理を行います。

### ②研修体制の強化・見直し

全役職員に対し、定期的な研修を実施し、各人の法令遵守意識を高め、インサイダー取引規制違反及び情報伝達・取引推奨規制違反等の法令違反の発生を未然に防止します。具体的には、以下の対応を実施いたします。

ア.全役職員に対して年2回のインサイダー取引規制及び情報伝達・取引推奨規制等に関する研修を実施し、アンケートで効果を確認します。

イ.役員についてはア.に加え、年1回社外セミナー等を受講することを義務付けます。

### ③内部通報制度の周知徹底・活性化

年2回、全役職員に対し、内部通報制度の内容と通報窓口等の存在をアナウンスし、制度の存在及び意義を改めて周知徹底するとともに、利用の促進を図ります。

### ④モニタリング部門の強化と内部監査項目の追加

ア.既存の内部監査部門の体制に加え、管理部門所属の職員の一部を、内部監査業務に参画させることで、内部監査体制・内部監査機能を強化いたします。

イ.内部監査項目にインサイダー取引規制及び情報伝達・取引推奨規制等の法令遵守状況に関する項目を追加し、その点を重点的に監査いたします。

2.コンプライアンス責任者が、四半期毎に内部統制委員会において、「コンプライアンスの遵守状況等」の報告を行っています。

3.「リスク管理規程」を制定し、同規定に基づき内部統制委員会を月1回開催し、リスク管理など内部統制状況の点検を実施しました。

4.毎月定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項や、業務執行に関する決議を行いました。また、各組織の業務分掌や、各職位の責任と権限を定め、効率性を高めています。

5.各子会社には、当社から役員を派遣し、日常の経営をモニタリングいたしております。また、子会社の代表取締役は当社取締役会の参加者として、経営状況その他の重要な情報についての報告を行っています。

6.監査役、会計監査人及び内部監査部門は定期的な会議等を開催し、情報交換を図っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目            | 金額               | 科目                 | 金額               |
|---------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>【資産の部】</b> |                  | <b>【負債の部】</b>      |                  |
| <b>流動資産</b>   | <b>4,239,047</b> | <b>流動負債</b>        | <b>1,117,552</b> |
| 現金及び預金        | 3,154,826        | 買掛金                | 238,163          |
| 受取手形及び売掛金     | 829,918          | 短期借入金              | 25,000           |
| 有価証券          | 100,000          | 1年内返済予定の<br>長期借入金  | 502,486          |
| 仕掛品           | 31,912           | 未払法人税等             | 68,702           |
| 繰延税金資産        | 19,662           | 賞与引当金              | 43,497           |
| その他           | 106,582          | その他                | 239,702          |
| 貸倒引当金         | △3,854           | <b>固定負債</b>        | <b>802,028</b>   |
| <b>固定資産</b>   | <b>1,187,921</b> | 長期借入金              | 800,000          |
| (有形固定資産)      | (75,933)         | 繰延税金負債             | 2,028            |
| 建物            | 24,996           | <b>負債合計</b>        | <b>1,919,580</b> |
| 工具器具備品        | 50,767           | <b>【純資産の部】</b>     |                  |
| 土地            | 168              | <b>株主資本</b>        | <b>3,271,059</b> |
| (無形固定資産)      | (489,074)        | 資本金                | 716,570          |
| のれん           | 251,260          | 資本剰余金              | 903,938          |
| ソフトウェア        | 237,814          | 利益剰余金              | 1,720,566        |
| (投資その他の資産)    | (622,914)        | 自己株式               | △70,014          |
| 投資有価証券        | 535,089          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>1,492</b>     |
| 繰延税金資産        | 4,592            | その他有価証券評価差額金       | 1,492            |
| その他           | 83,269           | <b>新株予約権</b>       | <b>19,320</b>    |
| 貸倒引当金         | △37              | <b>非支配株主持分</b>     | <b>215,515</b>   |
| <b>資産合計</b>   | <b>5,426,969</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>3,507,388</b> |
|               |                  | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>5,426,969</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成28年 4月 1日から  
平成29年 3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額       |
|-------------------------------|-----------|
| 売 上 高                         | 3,957,199 |
| 売 上 原 価                       | 2,219,428 |
| 売 上 総 利 益                     | 1,737,771 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 1,412,516 |
| 営 業 利 益                       | 325,254   |
| 営 業 外 収 益                     |           |
| 受 取 利 息                       | 418       |
| 受 取 配 当 金                     | 3,740     |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           | 309       |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額               | 1,832     |
| 業 務 受 託 料 他                   | 3,600     |
| そ の 他                         | 994       |
| 営 業 外 費 用                     |           |
| 支 払 利 息                       | 8,099     |
| 為 替 差 損                       | 1,985     |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損             | 536       |
| そ の 他                         | 510       |
| 経 常 利 益                       | 11,132    |
| 特 別 利 益                       | 325,017   |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 68,833    |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益             | 21,726    |
| 特 別 損 失                       |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損             | 4,571     |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 99,920    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 104,492   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 311,084   |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 98,576    |
| 当 期 純 利 益                     | 5,768     |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 206,740   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 45,203    |
|                               | 161,536   |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

|                           | 株主資本    |         |           |         |           |
|---------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
|                           | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 平成28年4月1日 期首残高            | 716,570 | 903,938 | 1,550,564 | △69,963 | 3,101,109 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |         |           |         |           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           | —       | —       | 161,536   | —       | 161,536   |
| 自己株式の取得                   | —       | —       | —         | △51     | △51       |
| 持分法の適用範囲の変動               | —       | —       | 8,464     | —       | 8,464     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | —       | —       | —         | —       | —         |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | —       | 170,001   | △51     | 169,950   |
| 平成29年3月31日 期末残高           | 716,570 | 903,938 | 1,720,566 | △70,014 | 3,271,059 |

|                           | その他の包括利益累計額  | 新株予約権  | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------------|--------------|--------|---------|-----------|
|                           | その他有価証券評価差額金 |        |         |           |
| 平成28年4月1日 期首残高            | 30,020       | 8,978  | 178,649 | 3,318,758 |
| 連結会計年度中の変動額               |              |        |         |           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           | —            | —      | —       | 161,536   |
| 自己株式の取得                   | —            | —      | —       | △51       |
| 持分法の適用範囲の変動               | —            | —      | —       | 8,464     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △28,528      | 10,341 | 36,866  | 18,680    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △28,528      | 10,341 | 36,866  | 188,630   |
| 平成29年3月31日 期末残高           | 1,492        | 19,320 | 215,515 | 3,507,388 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 株式会社A T R - T r e k、株式会社スーパーワン  
株式会社メディア総合研究所

#### (2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社であった株式会社みらい翻訳については、当連結会計年度において当社が保有する同社株式の一部を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。その結果、当連結会計年度末においては持分法を適用している関連会社はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度末日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

##### その他有価証券

##### 時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち当社の持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。

##### ロ たな卸資産

##### 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 10～39年 |
| 工具器具備品 | 3～6年   |

ロ 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア  
市場販売目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約の損失見積額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）  
その他のプロジェクト  
工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 【会計方針の変更】

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

### 【追加情報】

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

### 【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 283,431千円  
上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

### 【連結損益計算書に関する注記】

1. 投資有価証券評価損  
出資先に対する投資有価証券の評価について検討した結果、投資有価証券評価損を特別損失に計上していません。
2. 関係会社株式売却益  
持分法適用関連会社であった株式会社みらい翻訳の当社保有株式を一部売却したことによるものであります。

### 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 9,459,200株
2. 配当に関する事項
  - (1) 配当金支払額  
該当事項はありません。
  - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。
3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数  
該当事項はありません。

## 【金融商品に関する注記】

## 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としております。また、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。

一時的な余資は主に流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ、投機的な取引は行っておりません。

有価証券は国内譲渡性預金であり、一時的な余資を運用しており、期限を3カ月以内として流動性と安全性を重視しリスク低減を図っております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                           | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------------------|------------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金                | 3,154,826              | 3,154,826  | —          |
| (2) 受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金(※) | 829,918<br>△3,854      |            |            |
|                           | 826,063                | 826,063    | —          |
| (3) 有価証券                  | 100,000                | 100,000    | —          |
| (4) 投資有価証券                | 112,327                | 112,327    | —          |
| 資産計                       | 4,193,217              | 4,193,217  | —          |
| (1) 買掛金                   | 238,163                | 238,163    | —          |
| (2) 短期借入金                 | 25,000                 | 25,000     | —          |
| (3) 未払法人税等                | 68,702                 | 68,702     | —          |
| (4) 長期借入金<br>(1年内返済予定を含む) | 1,302,486              | 1,302,486  | —          |
| 負債計                       | 1,634,352              | 1,634,352  | —          |

(※) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券(譲渡性預金)

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利型の長期借入金については、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分             | 連結貸借対照表価額(千円) |
|----------------|---------------|
| 投資事業有限責任組合への出資 | 95,787        |
| 非上場株式          | 326,974       |
| 合 計            | 422,762       |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

**【1 株当たり情報に関する注記】**

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 351円41銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 17円35銭  |

## 【企業結合等に関する注記】

(吸収分割)

当社は、平成28年6月17日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年8月1日を効力発生日として、会社分割の方法により、株式会社アドホックが営むコンピューターシステムの企画等に関連する一切の事業を承継しました。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手先企業の名称 株式会社アドホック

事業の内容 システム開発、WEB・コンテンツ制作等の受託事業、自動ガイドシステム等の製造・販売

#### (2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、音声認識・機械翻訳関連技術の開発及び商品・サービスの提供を行っており、また今期の重点戦略として、中華圏旅行者向けプロモーションや翻訳及び顧客管理システムなど、当社グループの商材を組み合わせ、インバウンドソリューションビジネスとして、拡大するインバウンド市場に向けて積極的な営業活動を展開しております。

株式会社アドホックは、展示会向けシステム開発などの受託事業と、自社商品として多言語対応の観光用自動ガイドシステムやペン型音声案内デバイスを開発・製造・販売する名古屋市に本社を置く会社であります。

株式会社アドホックが有する自社商品を当社グループのインバウンド向け商品ポートフォリオに加えることにより、当社グループが注力するインバウンド市場に対してより戦略的な商品構成の実現が可能となります。また中部地区での販路開拓にも有効であると判断し、当社は、会社分割により事業を承継することを決定いたしました。

#### (3) 企業結合日

平成28年8月1日

#### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする吸収分割

#### (5) 結合後企業の名称

株式会社フュートレック

#### (6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした吸収分割を実施したことによるものであります。

### 2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成28年8月1日から平成29年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 120,086千円 |
| 取得原価  |    | 120,086千円 |

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 20,000千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

85,000千円

(2) 発生原因

将来における超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |          |
|------|----------|
| 流動資産 | 38,039千円 |
| 固定資産 | 3,844千円  |
| 資産合計 | 41,884千円 |
| 流動負債 | 8,994千円  |
| 負債合計 | 8,994千円  |

**【重要な後発事象に関する注記】**

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目            | 金額               | 科目                | 金額               |
|---------------|------------------|-------------------|------------------|
| <b>【資産の部】</b> |                  | <b>【負債の部】</b>     |                  |
| <b>流動資産</b>   | <b>3,284,656</b> | <b>流動負債</b>       | <b>831,289</b>   |
| 現金及び預金        | 2,661,080        | 買掛金               | 156,803          |
| 受取手形          | 4,900            | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 500,000          |
| 売掛金           | 416,377          | 未払金               | 30,732           |
| 有価証券          | 100,000          | 未払費用              | 86,103           |
| 仕掛品           | 11,802           | 前受金               | 7,587            |
| 前払費用          | 33,529           | 未払法人税等            | 33,278           |
| 短期貸付金         | 1,000            | 未払消費税等            | 7,716            |
| その他           | 57,166           | その他               | 9,067            |
| 貸倒引当金         | △1,201           | <b>固定負債</b>       | <b>803,185</b>   |
| <b>固定資産</b>   | <b>1,391,115</b> | 長期借入金             | 800,000          |
| (有形固定資産)      | (34,917)         | 繰延税金負債            | 3,185            |
| 建物            | 14,693           | <b>負債合計</b>       | <b>1,634,474</b> |
| 工具器具備品        | 20,055           | <b>【純資産の部】</b>    |                  |
| 土地            | 168              | <b>株主資本</b>       | <b>3,020,924</b> |
| (無形固定資産)      | (152,087)        | 資本金               | 716,570          |
| のれん           | 76,896           | 資本剰余金             | 914,795          |
| ソフトウェア        | 75,191           | 資本準備金             | 914,795          |
| (投資その他の資産)    | (1,204,110)      | 利益剰余金             | 1,459,574        |
| 投資有価証券        | 533,087          | その他利益剰余金          | 1,459,574        |
| 関係会社株式        | 598,929          | 繰越利益剰余金           | 1,459,574        |
| 関係会社長期貸付金     | 62,000           | <b>自己株式</b>       | <b>△70,014</b>   |
| 差入保証金         | 40,433           | <b>評価・換算差額等</b>   | <b>1,052</b>     |
| その他           | 7,763            | その他有価証券評価差額金      | 1,052            |
| 貸倒引当金         | △38,102          | <b>新株予約権</b>      | <b>19,320</b>    |
| <b>資産合計</b>   | <b>4,675,772</b> | <b>純資産合計</b>      | <b>3,041,297</b> |
|               |                  | <b>負債・純資産合計</b>   | <b>4,675,772</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 高                 | 1,904,546 |
| 売 上 原 価               | 905,613   |
| 売 上 総 利 益             | 998,932   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 851,169   |
| 営 業 利 益               | 147,763   |
| 営 業 外 収 益             |           |
| 受 取 利 息               | 843       |
| 有 価 証 券 利 息           | 22        |
| 受 取 配 当 金             | 19,943    |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 4,608     |
| 業 務 受 託 料             | 3,600     |
| そ の 他                 | 952       |
|                       | 29,969    |
| 営 業 外 費 用             |           |
| 支 払 利 息               | 8,060     |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損     | 536       |
| 為 替 差 損               | 1,250     |
| そ の 他                 | 500       |
|                       | 10,348    |
| 経 常 利 益               | 167,385   |
| 特 別 利 益               |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 68,833    |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益     | 17,820    |
|                       | 86,653    |
| 特 別 損 失               |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損     | 4,571     |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 99,920    |
|                       | 104,492   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 149,545   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 47,308    |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 2,722     |
|                       | 50,031    |
| 当 期 純 利 益             | 99,514    |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

|                         | 株主資本    |         |                     |         |           |
|-------------------------|---------|---------|---------------------|---------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金               | 自己株式    | 株主資本合計    |
|                         |         | 資本準備金   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |         |           |
| 平成28年4月1日 期首残高          | 716,570 | 914,795 | 1,360,059           | △69,963 | 2,921,460 |
| 事業年度中の変動額               |         |         |                     |         |           |
| 当期純利益                   | －       | －       | 99,514              | －       | 99,514    |
| 自己株式の取得                 | －       | －       | －                   | △51     | △51       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | －       | －       | －                   | －       | －         |
| 事業年度中の変動額合計             | －       | －       | 99,514              | △51     | 99,463    |
| 平成29年3月31日 期末残高         | 716,570 | 914,795 | 1,459,574           | △70,014 | 3,020,924 |

|                         | 評価・換算差額等     | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|--------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 |        |           |
| 平成28年4月1日 期首残高          | 29,750       | 8,978  | 2,960,190 |
| 事業年度中の変動額               |              |        |           |
| 当期純利益                   | －            | －      | 99,514    |
| 自己株式の取得                 | －            | －      | △51       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | △28,698      | 10,341 | △18,356   |
| 事業年度中の変動額合計             | △28,698      | 10,341 | 81,106    |
| 平成29年3月31日 期末残高         | 1,052        | 19,320 | 3,041,297 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

#### その他有価証券

##### 時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち当社の持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。

#### (2) たな卸資産

##### 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～39年

工具器具備品 3～6年

#### (2) 無形固定資産

##### のれん

その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

##### ソフトウェア

##### 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### 市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却しております。

##### エア

### 3. 引当金の計上基準

#### イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約の損失見積額を計上しております。

4. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 収益及び費用の計上基準  
受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準  
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）  
その他のプロジェクト  
工事完成基準
6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

### 【会計方針の変更】

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

### 【追加情報】

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

### 【貸借対照表に関する注記】

- |                                      |           |
|--------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                    | 119,188千円 |
| 上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。 |           |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務                |           |
| 短期金銭債権                               | 51,527千円  |
| 長期金銭債権                               | 62,000千円  |
| 短期金銭債務                               | 47,995千円  |

**【損益計算書に関する注記】**

1. 関係会社との取引高  
営業取引 332,009千円  
営業取引以外の取引高 20,297千円
2. 投資有価証券評価損  
出資先に対する投資有価証券の評価について検討した結果、投資有価証券評価損を特別損失に計上しております。
3. 関係会社株式売却益  
持分法適用関連会社であった株式会社みらい翻訳の当社保有株式を一部売却したことによるものであります。

**【株主資本等変動計算書に関する注記】**

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
普通株式 146,460株

**【税効果会計に関する注記】**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               |           |
|---------------|-----------|
| 繰延税金資産（流動）    |           |
| 未払事業税         | 3,769千円   |
| その他           | 3,599千円   |
| 小計            | 7,368千円   |
| 評価性引当額        | △7,368千円  |
| 計             | －千円       |
| 繰延税金資産（固定）    |           |
| 減価償却超過額等      | 12,038千円  |
| ゴルフ会員権評価損     | 1,545千円   |
| 子会社株式評価損      | 11,322千円  |
| 投資有価証券評価損     | 45,253千円  |
| 貸倒引当金         | 11,659千円  |
| その他           | 1,162千円   |
| 小計            | 82,981千円  |
| 評価性引当額        | △82,981千円 |
| 計             | －千円       |
| 繰延税金負債（固定）    |           |
| のれん償却額        | 2,722千円   |
| その他有価証券評価差額金  | 463千円     |
| 計             | 3,185千円   |
| 繰延税金負債（固定）の純額 | 3,185千円   |

## 【関連当事者との取引に関する注記】

子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会社等の名称                      | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者との<br>関係                                               | 取引の内容                                | 取引金額<br>(千円)<br>(注4)    | 科 目                    | 期末残高<br>(千円)<br>(注4) |
|-----|-----------------------------|---------------------------|-------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------|------------------------|----------------------|
| 子会社 | 株 式 会 社<br>A T R - T r e k  | 所有 66.0                   | 音声認識・音声<br>翻訳関連技術の<br>開発及び販売<br>役員の兼任                       | 支払ライセンス料<br>等(注1)                    | 172,684                 | 買掛金                    | 28,166               |
| 子会社 | 株 式 会 社<br>ス ー パ ー ワ ン      | 所有 92.5                   | スマートフォ<br>ン・スマートタ<br>ブレット向けア<br>プリケーション<br>の開発及び販売<br>役員の兼任 | 資金の貸付(注2)<br>貸付金の返済(注2)<br>利息の受取(注2) | 51,000<br>56,000<br>355 | 短期貸付金<br>関係会社<br>長期貸付金 | 1,000<br>62,000      |
| 子会社 | 株 式 会 社<br>メ ディ ア 総 合 研 究 所 | 所有 94.3                   | 翻訳事業、IT<br>事業及び映像事<br>業等による制作<br>物の提供<br>役員の兼任              | 資金の貸付(注2)<br>貸付金の返済(注2)<br>利息の受取(注2) | 50,000<br>70,000<br>138 | -                      | -                    |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。  
2. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。  
3. 株式会社スーパーワンへの貸付金に対し、貸倒引当金38,102千円を計上しております。  
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 【1株当たり情報に関する注記】

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 324円50銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 10円69銭  |

## 【企業結合等に関する注記】

連結計算書類【企業結合等に関する注記】に記載しているため、注記を省略しております。

## 【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

## 【連結配当規制適用会社に関する注記】

当社は連結配当規制適用会社であります。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月23日

株式会社フュートレック  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 目細 実 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フュートレックの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月23日

株式会社フュートレック  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 目細 実 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フュートレックの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行については、事業報告に記載のとおり当社役員(代表取締役及び社外取締役)による金融商品取引法違反が発生いたしました。本件については、外部有識者等で構成する特別調査委員会を即刻設置して調査を実施し、同委員会から再発防止策の提言を受けております。監査役会として、再発防止策の実施状況などにつき厳正な監査を継続してまいります。  
上記を除いては、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行については、取締役は、取締役会決議に基づく体制の整備に取り組んでいることを確認しておりますが、当社役員(代表取締役及び社外取締役)による金融商品取引法違反を受け、運用の厳格化を推進し、監査役会として、その改善活動への取組を注視してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月23日

株式会社フュートレック 監査役会  
常勤監査役 池田三春 ㊞  
社外監査役 津田由紀夫 ㊞  
社外監査役 伊藤弥生 ㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営の意思決定の迅速化のため1名を削減し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|--------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※<br>1 | 浦川 康孝<br>(昭和33年6月29日生)  | 平成17年7月 株式会社NTTドコモ入社<br>平成26年4月 当社入社<br>平成26年10月 事業開発部長<br>平成28年9月 アライアンス部長兼社長室長<br>平成29年4月 新規事業開発推進部長兼法務・知財部長(現任)                                                                                                                                 | 1,400株     |
| 2      | 西田 明弘<br>(昭和34年11月22日生) | 昭和59年5月 ローム株式会社入社<br>平成13年11月 当社入社<br>平成19年5月 株式会社ATR-Trek入社<br>取締役就任 営業部長<br>平成21年5月 同社 代表取締役社長就任<br>平成23年5月 同社 取締役副社長就任<br>平成24年5月 同社 代表取締役社長就任<br>平成26年5月 当社入社 コーポレートコーディネーション部長<br>平成26年6月 取締役 管理部長兼コーポレートコーディネーション部長<br>平成26年10月 取締役 管理部長(現任) | 68,600株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | よし だ かず や<br>吉 田 一 也<br>(昭和38年10月2日生) | <p>平成22年 2月 当社入社、社長室室長</p> <p>平成23年 6月 取締役経営企画部部长</p> <p>平成24年 3月 株式会社スーパーワン 取締役就任</p> <p>平成24年 4月 取締役技術本部本部長兼経営企画本部本部長</p> <p>平成25年 4月 取締役新規ビジネス&amp;グループアライアンス開発事業部長</p> <p>平成26年 4月 取締役ビジネスプランニング&amp;アライアンス部長</p> <p>平成27年 1月 取締役経営企画&amp;ストラテジックアライアンス部長兼グループ業務管理部長</p> <p>平成27年 4月 取締役社長室長兼経営企画&amp;ストラテジックアライアンス部長</p> <p>平成28年 4月 取締役事業推進本部副本部長兼インバウンド事業推進部長</p> <p>平成29年 4月 取締役インバウンド&amp;プロモーション事業部長 (現任)</p> | 1,000株     |

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | ふか だ とし あき<br>深 田 俊 明<br>(昭和39年8月5日生)  | 平成2年4月 キヤノン株式会社入社<br>平成7年4月 株式会社国際電気通信基礎技術研究所 音声翻訳通信研究所出向<br>平成9年12月 米国カーネギーメロン大学滞在研究員<br>平成11年2月 東京工業大学より博士(工学)授与<br>平成24年1月 キヤノン情報技術(北京)代表取締役社長就任<br>平成26年1月 株式会社ATR-Trek入社<br>平成26年5月 同社 代表取締役社長就任(現任)<br>平成27年6月 当社 取締役 技術開発部長就任<br>平成28年4月 取締役 技術開発本部長<br>平成29年4月 取締役 音声認識事業部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ATR-Trek 代表取締役社長 | 1,000株     |
| ※5    | おく だ たか おし<br>奥 田 孝 雄<br>(昭和42年9月25日生) | 平成5年11月 司法試験合格<br>平成8年4月 弁護士登録(大阪弁護士会入会)、北浜法律事務所入所<br>平成14年10月 奥田・木下法律事務所設立(現南森町法律事務所)(現任)<br>平成20年3月 神戸大学大学院法学研究科卒(法学修士)<br>(重要な兼職の状況)<br>南森町法律事務所所属 弁護士                                                                                                                                                                     | 一株         |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 奥田孝雄氏は社外取締役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所の定める独立役員の候補者であります。
4. 奥田孝雄氏は、弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
5. 奥田孝雄氏が社外取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※1    | あら かね まさ し<br>荒 金 正 志<br>(昭和34年8月31日生)  | 昭和57年4月 池田銀行(現池田泉州銀行) 入行<br>平成15年3月 宝塚支店 支店長(宝塚駅前支店兼務)<br>平成19年6月 同社人事総務部 部長<br>平成22年5月 同社監査部 部長<br>平成25年9月 同社人事部 参事役<br>平成28年10月 同社事務総括部 参事役                                                                                                                                                                                                              | 一株         |
| 2     | つ だ ゆ き お<br>津 田 由 紀 夫<br>(昭和18年4月13日生) | 昭和42年4月 ソニー株式会社入社<br>平成11年4月 株式会社ユーエスシー(現株式会社UKCエレクトロニクス)入社<br>平成11年6月 同社 専務取締役就任<br>平成14年6月 同社 代表取締役社長就任<br>平成18年6月 同社 取締役副会長就任<br>平成20年6月 日本ISSI株式会社(現日本ISSI合同会社) 取締役相談役就任<br>平成20年6月 当社社外監査役就任(現任)<br>平成23年7月 日本ISSI株式会社(現日本ISSI合同会社) コーポレートアドバイザー就任<br>平成26年7月 ISSI(Cayman) Inc. コーポレートアドバイザー就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>ISSI(Cayman) Inc.<br>コーポレートアドバイザー | 一株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | 伊藤 弥生<br>(昭和48年1月8日生) | 平成10年10月 公認会計士試験合格<br>平成10年11月 T A C株式会社 講師就任<br>平成11年2月 伊藤弥生公認会計士補事務所(現伊藤弥生公認会計士・税理士事務所) 開設 代表(現任)<br>平成23年4月 データライズ株式会社取締役就任(現任)<br>平成23年6月 当社社外監査役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>伊藤弥生公認会計士・税理士事務所 代表<br>データライズ株式会社 取締役 | 一株         |

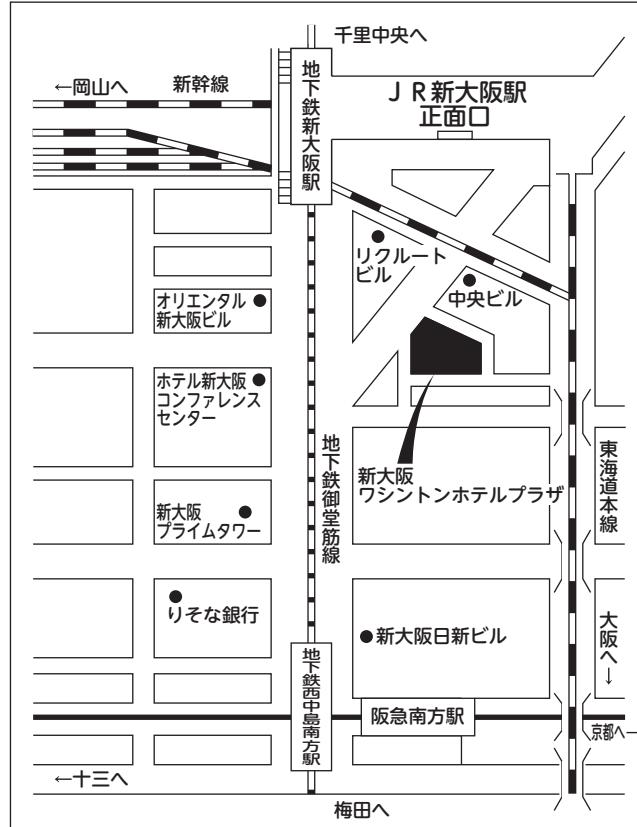
- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 津田由紀夫氏及び伊藤弥生氏は、社外監査役候補者であります。
4. (1)津田由紀夫氏は、半導体業界に長年携わられた経験や企業経営者としての高い見識を有し、業界にも精通しており客観的かつ中立的な経営監視が可能と考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2)伊藤弥生氏は、公認会計士としての高度な専門知識と豊富な経験により、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。
5. 津田由紀夫氏及び伊藤弥生氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって津田由紀夫氏が9年、伊藤弥生氏が6年となります。
6. 当社は、津田由紀夫氏及び伊藤弥生氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。津田由紀夫氏及び伊藤弥生氏が再任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、津田由紀夫氏と伊藤弥生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合引き続き独立役員となる予定であります。
8. 津田由紀夫氏及び伊藤弥生氏が社外監査役在任中の平成29年3月31日に、当社役員による金融商品取引法違反が判明いたし、証券取引等監視委員会より、当社役員に対し課徴金納付命令の勧告がなされました。津田由紀夫氏及び伊藤弥生氏は、平素から法令遵守の観点から提言等を行っており、当該事実が判明した後においては、特別調査委員会の立上げを提言し、伊藤弥生氏は委員長に就任いたしました。また、調査報告書記載の「再発防止策についての提言」の実施状況について注視を続けています。

以上



## 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市淀川区西中島五丁目5番15号  
新大阪ワシントンホテルプラザ 2階 紅梅・桜  
TEL 06-6303-8111



交通 J R 新大阪駅 正面口より 徒歩約5分  
地下鉄 御堂筋線 新大阪駅 7号出口より 徒歩約5分  
阪急 南方駅 出口より北へ 徒歩約15分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。